

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	H31.4.1	札幌市職員共済組合	13,398,846	本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理センターが業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H31.4.1～R2.3.31
2	職員深夜業務従事者健康診断業務(単価契約)	H31.4.1	公益財団法人北海道結核予防会	1,055,120	当該契約の相手方は、当院所属職員の定期健診業務を札幌市職員共済組合から受託しており、当院医師等の医療従事職員の健診機関等同一であることから、同一の基準及び方式に基づいた健診結果が得られ、総合的な健診結果、記録の管理が可能である。このため、効果的かつ効率的な健康診断業務の遂行及び職員の健康増進の観点から、当該契約の相手方に本件業務を委託することが適当である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H31.4.1～R2.3.31
3	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	H31.3.29	北海道エア・ウォーター株式会社 札幌産業支店	10,221,120	本業務については定期的な保守点検の他、緊急時の安全・迅速な対応が必要であるため、当該設備のシステムを十分熟知している必要がある。また、医療法に基づき医療用ガス供給設備の保守点検業務をを外部に委託する際は、医療関連サービスマーク制度の認定基準に適合している体制を有していなければならない。この条件を満たす者は当該設備の設計・施工業者である上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H31.4.1～R2.3.31
4	市立札幌病院医療給水装置(MWU-1,4,5,6)保守点検業務	H31.3.26	アクアス・エンジニアリング株式会社	9,954,252	本業務対象機器の構成、運転制御等はメーカーである三菱レーヨンエンジニアリング(株)独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H31.4.1～R2.3.31
5	市立札幌病院薬剤部医療給水装置(MWU-2)点検整備業務	H31.3.19	オルガノ株式会社	1,242,000	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーである上記業者独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていない。このことから、本業務の執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H31.4.1～R2.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
6	市立札幌病院無菌室ユニット保守業務	H31.3.29	株式会社ムトウ	4,273,560	本業務対象設備の構成等はメーカー独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H31.4.1～R2.3.31
7	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	H31.3.22	富士通(株)北海道支社	48,548,160	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
8	市立札幌病院栄養管理システム保守業務	H31.3.22	株式会社エスエフシー新潟	1,285,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
9	市立札幌病院生理検査・生体モニタ連携システム保守業務	H31.3.22	日本光電工業(株)北海道支店	10,519,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
10	市立札幌病院文書画像管理システム保守業務	H31.3.22	富士フィルムメディカル(株)北海道地区営業本部	44,118,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
11	市立札幌病院生体認証システム保守業務	H31.3.22	株式会社北海道日立システムズ	1,136,592	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
12	市立札幌病院データウェアハウスシステム保守業務	H31.3.22	(株)医用工学研究所	1,879,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
13	市立札幌病院病理検査システム保守業務	H31.3.22	(株)インテック 札幌センター	1,555,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
14	市立札幌病院透析管理システム保守業務	H31.3.22	ニプロ(株)札幌支店	2,332,800	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
15	市立札幌病院物流管理システム保守業務	H31.3.20	株)ムトウ	2,864,160	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
16	市立札幌病院DPC入力支援システム保守業務	H31.3.25	ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,296,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
17	市立札幌病院薬剤部門システム保守業務	H31.3.22	株)トーショー札幌支店	2,799,943	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
18	市立札幌病院検体検査・輸血システム保守業務	H31.3.22	株)エイアンドティー	1,620,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
19	循環器動画システム用ストレージ装置	H31.2.28	富士フイルムメディカル株式会社北海道地区営業本部	3,564,000	稼働中システムのハードウェアに機器追加を行うものであり、既存機器との互換性の観点から特定製品を指定せざるを得ず、また当該製品は特定業者のみ購入可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H31.4.1～R2.3.31
20	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	H31.3.13	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)北海道社	2,721,600	本業者は、当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定の保守業者であり、当該システムを熟知している上、特定保守業者として高度な技術力を有している。構成機器の仕様がメーカー独自の制御プロトコル等を使用しており、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31
21	市立札幌病院防災監視設備保守業務	H31.3.14	ニッタン株式会社北海道支社	1,706,400	本業者は、本院建設時施工業者であり、当該システムを熟知している上、製造メーカーであり高度な技術力を有している。本院に設置されている当該業者の防災監視設備は、大規模病院での人命と安全性優先したメーカー独自の仕様で構成されているため、他の業者では防災監視機器保守点検、緊急時の対応困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
22	市立札幌病院受変電設備保守業務	H31.3.19	北海電気工事株式会社	15,012,000	本院の電源を統括する「受変電設備」保守であり、安全かつ無停電、無事故で電気供給するために保守し、法律で定められた点検を行うものである。保守・点検に当っては病院運営に支障を生じないように、医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応などの代替案を立案しなければならない。また点検作業中の救急患者対応について、臨機応変な対応と信頼性が要求される。このため本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っており、当該業務の細部にわたり精通している本院独自の仮設対応方法等を熟知している該当業者以外では、適切な業務遂行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31
23	市立札幌病院発電設備保守業務	H31.3.25	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	3,456,000	非常用発電機設備は、本院の電源の最終バックアップ設備であり、万が一の故障の許されない機器である。そのため、該当設備の製造メーカーである三菱電機㈱の特定保守業者であり非常用発電機設備の保守業務を総合的に安全に行える業者は上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31
24	市立札幌病院無停電設備保守業務	H31.3.12	株式会社 北海道ジーエス・ユアサ サービス	4,752,000	本業者は、当該設備メーカー「(株)ジーエス・ユアサコーポレーション」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である交流無停電装置(医療部門)は、当該製造メーカーの特許製品であり、かつ患者さん方の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が行えるのは、当該設備の維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31
25	市立札幌病院特高受変電設備保守業務	H31.3.25	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	5,281,200	本業者は、特別高圧受電設備のメーカー「三菱電機株式会社」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である特別高圧受電設備は、院内に電力を送る重要な基幹設備であり、患者等の生命維持のため万一の停止も許されない設備であるため、細心かつ慎重な点検及び維持管理を行えるのは、当該設備に熟知し、維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H31.4.1～R2.3.31
26	市立札幌病院財務会計システム保守業務 その2	H31.3.27	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道	3,790,800	すでに導入されている財務会計システムのソフトウェアに改修を行うものであり、保守対象のソフトウェア開発、カスタマイズ等を行っている上記の者以外では実施できない。 システムの機器構成、データベースの構造・設定内容及びプログラムのロジック・記述内容等を全て把握していなければ、適切な対応が極めて困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 経理係	H31.4.1～R2.3.31
27	メトロニック Claria MRI Quad CRT-D	H31.1.16	株式会社ネオメディックス	4,570,560	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第57)	経営企画課 用度係	H31.1.16

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
28	RESONATE	H31.1.17	株式会社ネオメディックス	2,954,880	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55)	経営企画課 用度係	H31.1.17
29	ELLIPSE VR	H31.1.25	株式会社ネオメディックス	2,838,240	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第56)	経営企画課 用度係	H31.1.25
30	マトロニック Claria MRI Quad CRT-D	H31.3.7	株式会社ネオメディックス	4,570,560	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第57)	経営企画課 用度係	H31.3.7
31	ELLIPSE VR	H31.3.20	株式会社ネオメディックス	2,838,240	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第59)	経営企画課 用度係	H31.3.20
32	ラジオメーター製血液ガス分析装置保守点検業務	H31.3.20	ラジオメーター株式会社 札幌営業所	1,836,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	H31.4.1～R2.3.31
33	ホシザキ製製氷機・給茶機(IM-80L他)保守点検業務	H31.3.20	ホシザキ北海道株式会社	1,184,436	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	H31.4.1～R2.3.31
34	サクラ自動ジェット式超音波洗浄装置他サクラ精機製機器保守点検業務	H31.3.20	サクラ精機株式会社 札幌営業所	4,158,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	H31.4.1～R2.3.31